

令和6年度 第3回

沖縄県公共事業評価監視委員会

<傍聴者・プレス用：説明資料抜粋>
(評価調書及び概要図)

令和7年2月4日 (火)

傍 聴 要 領

平成 24 年 2 月 3 日

沖縄県公共事業評価監視委員会

1. 傍聴する場合の手続き

- 1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催時刻までに、会場受付で氏名及び住所又は所属機関名を記入し、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- 2) 受付開始時刻は、会議開催予定時刻の 30 分前からです。
- 3) 受付は、先着順で行い定員になり次第終了いたします。
- 4) 会議の傍聴定員は原則として 10 名です。

2. 会議の秩序の維持

- 1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、事務局の指示に従ってください。
- 2) 傍聴者が 3 の規定に違反したときは、退場していただく場合があります。
- 3) 傍聴者が 3 の規定に違反するおそれがあると認められる場合は、傍聴を許可しないことがあります。

3. 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、次の事項を守ってください。

- 1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、みだりに席を立たないこと。
- 2) 拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- 3) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- 4) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- 5) 会場において、写真撮影、録画、録音等をしないこと。
- 6) 会場において、携帯や PHS は、電源を切るかマナーモードにすること。
- 7) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

令和6年度第3回 沖縄県公共事業評価監視委員会

日時：令和7年2月4日（火）

場所：県庁12階第1・2会議室

次 第

1. 開会

2. 報告

3. 審議

【再評価】

〔公園事業〕

(1) 平和祈念公園 整備事業 (土木建築部)

(2) 宮古広域公園 整備事業 (“ ”)

〔住宅事業〕

(3) 県営南風原第二団地 建替事業 (土木建築部)

〔漁港整備事業〕

(4) 渡名喜地区 水産生産基盤整備事業 (農林水産部)

〔土地改良事業〕

(5) 川原地区 農地保全整備事業 (農林水産部)

(6) 伊是名村第2地区 水質保全対策事業 (“ ”)

(7) 雄樋川2期地区 水利施設整備事業 (“ ”)

(8) 西中底原地区 水利施設整備事業 (“ ”)

4. 閉会

令和6年度第3回 沖縄県公共事業評価監視委員会 出席者名簿

当委員会 職名	氏名	所属・職名	出欠
委員長	イリベ ツナキヨ 入部 綱清	琉球大学工学部 助教	○
委員	キムラ ショウ 木村 匠	琉球大学農学部 准教授	○
委員	サトウ ミツル 佐藤 充	琉球文化交流研究センター合同会社 代表社員	×
委員	シュ ガイブン 朱 愷雯	沖縄大学経法商学部 准教授	○
委員	シロマ サクラ 城間 櫻	株式会社りゅうぎん総合研究所 研究員	○
委員	タマキ チカコ 玉木 千賀子	沖縄大学人文学部 教授	○
委員	ノザキ セイコ 野崎 聖子	うむやす法律会計事務所 弁護士	×
委員	ミヤギ ケイ 宮城 桂	沖縄工業高等専門学校 講師	×
委員	モリタ マサヤ 守田 昌哉	琉球大学熱帯生物圏研究センター 准教授	○
委員	ヤギ チエミ 屋宜 智恵美	琉球大学国際地域創造学部 准教授	×

(※五十音順)

公共事業再評価調書(5回目再評価)

主管課： 都市公園課

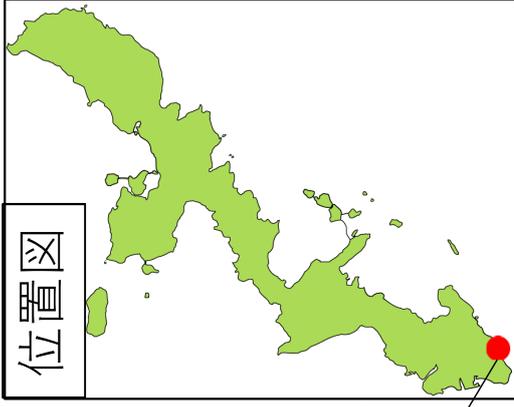
1 事業概要	事業名： 平和祈念公園整備事業		前再評価年度： 令和元年度		
	事業種別： 都市公園事業	事業主体： 沖縄県	(H7～R5)		
	事業箇所： 糸満市	根拠法令： 都市計画法、都市公園法	事業期間： H7～R10		
	(13,303)	費用内訳： 補助率 1/2	(47.0ha)		
(整備目的)	総事業費(百万円) 14,092 事業量： 47.0ha 平和祈念公園は沖縄戦終焉の地摩文仁の丘を含む戦跡公園で、各県慰霊の塔及び平和の礎が建立され、世界の恒久平和の祈念と、平和の情報発信の機能を持つ公園である。近年の公園利用者の多様なニーズに対応すべく、本島南部地域唯一の広域公園として、レクリエーション需要にも対応できる公園整備を目的としている。				
1-2 前再評価以降の計画変更	・総事業費及び事業期間の変更				
2 再評価 該当項目	<input type="checkbox"/> ① 事業着手から10年を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業着手から5年以内の工事未着手 <input checked="" type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止				
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得等の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他(施設整備・改築の追加) ・相続整理等により用地取得が難航している。 ・近年の観光需要や団体利用に対応するため、大型バスなど車両動線の改善や休憩施設の確保を目的として、施設の整備・改築を追加する。				
4 事業の 進捗状況 (R6. 3月時点)	項目	事業費(百万円)	整備(ha)	用地取得(ha)	用地取得(筆数)
	計画	14,092	47.0	40.7	315
	実施済	12,831	45.9	39.6	310
	率	91%	98%	97%	98%
4-2 前再評価以降の主な進捗	用地取得1筆、バス乗車場上屋、休憩舎、園路広場ゾーン・わんぱく広場、展望台改築、園路整備、北側駐車場増設等を実施した。				
5 事業効果の 評価指標 (検討年50年) (基準年R6) (単位:百万円)	①直接便益(旅行費用法)	19,267	① 建設費	13,709	
	②間接便益 (環境:17,204 防災:25,280)	42,484	用地費	2,956	
	総便益	61,751	施設費	10,753	
	基準年換算(B)	92,000	② 維持管理費	3,997	
	総費用	17,706	基準年換算(C)	42,639	
	費用便益比 (B/C) = 92000 / 42639 = 2.2				
6 事業を巡る 状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済： 令和4年度末時点の人口1人当たりの都市公園面積は11.1㎡と全国の平均値10.9㎡を若干上回る水準となったが、人口が集中する中南部圏においては8.17㎡となっており、更なる整備推進が必要となっている。 ② 地元・自治体： 特になし ③ 利害関係者： 一部難航している地権者がおり、引き続き任意交渉を行う。				
7 事業の必要性 や効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 本公園は、昭和47年に都市計画決定され公園整備に着手し、昭和58年の一部供用時以降は霊域施設への参拝や平和学習の場として利用されており、さらに公園利用者の多様なニーズに対応すべく、南部地域唯一の広域公園として機能拡充を図ることとしている。また、近年の来園者数、団体数の増加に対応した施設の改築が必要である。 ② 事業の効率性：(代替案等の可能性) 整備率98%、用地取得率97%であり、現計画の推進を図ることが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 公園利用者数は、大型遊具完成後の平成29年度に年間約125万人を記録しており、参拝や平和学習だけでなく、遠足やピクニックなど多目的レクリエーション活動の場としても親しまれている。コロナ禍により一時落ち込んでいたが、令和5年度にはコロナ禍前と同程度の利用者数を記録している。				
8 今後の対応 方針・見直し	① 事業計画等： バス停留帯、車両通行可能園路、日よけ・休憩施設整備および用地買収のほか、老朽化施設の改築、バリアフリー化等を実施し、令和10年度の事業完了を目指す。 ② 対住民関係： 取得難航用地については、引き続き任意交渉を行う。 ③ 執行体制等： 現在の組織体制で計画通り執行は可能である。				
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止				
10 その他 (前再評価での 主な意見等)	<input checked="" type="checkbox"/> 今後、さらなる来園者増加も想定されるため、飲食物を提供する施設の増設が必要。				

* 1事業概要の上段()は前再評価時点の計画

平和祈念公園 計画図

公園名 : 平和祈念公園
 位置 : 沖縄県糸満市
 事業費 : 14,092百万円
 事業期間 : 平成7年度～令和10年度

位置図



平和祈念公園



公共事業再評価調書

所管課： 都市公園課

1 事業概要 (整備目的)	事業名： 宮古広域公園整備事業				
	事業種別： 都市公園事業	事業主体： 沖縄県	当初事業期間： R2～R15		
	事業箇所： 宮古島市	根拠法令： 都市計画法 都市公園法	事業期間： R2～R20		
	(7,438) 総事業費(百万円) 16,839	費用内訳： 補助 1/2	事業量： 50.2ha		
宮古圏域初となる県営公園を整備する事業であり、白い砂浜と青い海の豊かな自然と文化を最大の資源として活かし、地域住民の日常レクリエーションや観光及び滞在型レクリエーション需要等へ対応した海と海辺を活かした公園づくりを行う。					
2 再評価 該当項目	<input type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ その他(事業費及び事業期間の変更)				
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input checked="" type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他()				
事業着手後に土地評価を実施した結果、事業採択時に想定していた評価額に比べ高額となったこと等により総事業費が増額となったことから、費用対効果の見直しを行った。					
4 事業の 進捗状況 (R6.12時点)	項目	事業費(百万円)	整備()	用地取得(ha)	用地取得(筆)
計画	16,839	0.00	33.0	207	
実施済	1,354	0.00	2.5	22	
率	8.0%		7.0%	11.0%	
5 事業効果の 評価指標 (検討年50年) (基準年R6) (単位:百万円)	① 直接便益(旅行費用法、仮想的市場評価法) (域内:29,333、域外:83,512)		112,844	① 建設費 16,187 用地費 10,216 施設費 5,971	
② 間接便益 (環境:3,763、防災:5,853)		9,616	② 維持管理費 9,597		
総便益		122,460	総費用 25,784		
基準年換算(B)		35,372	基準年換算(C) 15,634		
費用便益比(B/C) = 35372 / 15634 = 2.26					
6 事業を巡る 状況の変化	① 社会・経済： ・新型コロナ5類移行後、国内外からの観光客の回復を契機に県内地価の上昇傾向が強まり、宮古島市の地価上昇は県内でも顕著となっている。 ② 地元・自治体： ・令和4年4月、沖縄県離島振興協議会及び沖縄県過疎地域振興協議会から宮古広域公園の早期整備について陳情(以降も、継続して早期整備の陳情あり) ・令和4年8月、美ぎ島美しや市町村会(宮古・八重山圏域の市町村会)から宮古広域公園の早期整備等について陳情の提出(以降も、継続して早期整備の陳情あり) ・令和4年11月、宮古島市長から早期整備について沖縄県知事あて要望書の提出 ・令和6年5月、一般社団法人沖縄県建設業協会宮古支部から宮古広域公園の早期着工について沖縄県土木建築部長あて要請 ③ 利害関係者： ・PFI法第6条第1項に基づく提案の提出があった。				
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： ・宮古圏域は県内で唯一県営公園が整備されておらず、観光拠点の創出による地域振興や、同圏域の広域的レクリエーション需要に対応する必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： ・土地開発公社を活用し、効率的な用地取得を進める。 ・公園整備や管理運営について、サービス水準向上と、行政負担軽減を図るため、PFI事業の検討を進め、早期の整備着手、供用を目指す。 ③ 事業効果の発現状況： ・用地取得を行っている段階で、供用には至っておらず、事業効果は発現されていない。				
8 今後の対応 ・見通し	① 事業計画等： 令和15年度の整備完了、令和16年度の供用を目指す。 ② 対住民関係： 用地先行取得の活用を検討し、引き続き補償・用地交渉を進める。 ③ 執行体制等： 現在の組織体制で執行は可能である。				
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止				

公共事業再評価調書

所管課： 住宅課

1 事業概要	事業名： 県営南風原第二団地建替事業				
	事業種別： 公営住宅整備事業	事業主体： 沖縄県	当初事業期間： H27～H36(R06)		
	事業箇所： 南風原町	根拠法令： 公営住宅法	事業期間： H27～R09		
	総事業費(百万円)	(6,410) 7,800	費用内訳： 補助 7/10・1/2	事業量： 4棟・357戸	
(整備目的)	県営南風原第二団地は、法定(公営住宅法)建替えの要件となる耐用年限の1/2以上(35年)を超過しており、躯体コンクリートや設備等の劣化が著しいため、居住水準及び住環境の向上を図る必要がある。 また、集約建替により発生する余剰地を活用し生活支援機能(公共施設、民間施設)を導入することで地域の活性化と生活利便性の向上を図る。				
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤ その他 (
3 再評価に至 った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他(社会情勢その他の要因) ・物価高・人件費の高騰による事業費増 ・新型コロナウイルス感染症・五輪及び万博等における資材不足及び職人不足の影響による事業期間の延長				
4 事業の 進捗状況 (R6. 6時点)	項目	事業費(百万円)	整備(戸数)		
	計画	7,800	357		
	実施済	5,700	285		
	率	73 %	80 %		
5 事業効果の 評価指標 (検討年70年) (基準年:R6) (単位:百万円)	① 家賃	22,751	① 用地費	461	
	② 駐車場利用料	603	② 建設費	7,775	
	③ 用地残存価値	461	③ 修繕費	7,619	
	④ 建物残存価値	1,281	④ その他事務費	214	
	総便益	25,096	総費用	16,069	
	基準年換算(B)	6,977	基準年換算(C)	8,097	
	費用便益比 (B/C) = 6977 / 8097 = 0.86				
6 事業を巡る 状況の変化	① 社会・経済： ・物価及び人件費高騰等による事業費の大幅増 ・新型コロナウイルス感染症拡大による必要資材確保の遅れ ・五輪及び万博等による資材・職人不足等の影響を受け、工事の進捗遅れが生じた。 ② 地元・自治体： ・計画段階より南風原町との調整を行っており、敷地内を町道が縦断する件においても、工事の進捗に影響なし。 ・工程会議には団地自治会役員も参加し、連携を図ることで工事進捗における住民トラブルもなし。 ③ 利害関係者： ・建替工事に伴う既存県営住宅入居者の仮移転、再入居は円滑に進められている。				
7 事業の必要 性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 県営南風原第二団地は建設後47年が経過しており、既存住棟は躯体、設備の老朽化が進んでいるほか、エレベーター未設置等バリアフリー未対応であることから、建替による居住水準、住環境の向上が必要である。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 周辺に複数の県営団地が近接しており、政策的に空き家を確保することで建替時における既存住棟入居者の仮移転等を円滑に実施することで、家賃助成等のコスト縮減や効率的な建替事業の進捗を図っている。 ③ 事業効果の発現状況： 第1期～第3期工事あわせて285戸の県営住宅を供給した。 既存住棟の建替により耐震化・バリアフリー化が図られ、居住水準、住環境が向上した。				
8 今後の対応 ・見直し	① 事業計画等： ・令和7年度に県営南風原第二団地建替工事(第4期)に着手予定。今後は令和9年度完成に向けて取り組みを進めていく。 ② 対住民関係： ・引き続き近隣住民に配慮した工事施工を実施する。 ③ 執行体制等： ・住宅課、施設建築課にて、事業を円滑に推進する。				
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止				

- 事業名 県営南風原第二団地建替事業
- 県営南風原第二団地
 建替前：RC造 5階建 12棟 320戸
 建替後：RC造 5～9階建 4棟 357戸
 (1期：104戸、2期：121戸、
 3期：60戸、4期：72戸)
- 事業期間 平成27年度～令和9年度
- 総事業費 78億円、補助率7/10・1/2
- 建替概要
 県営南風原第二団地は、昭和51年から昭和52年に建設され、築後45年余りが経過し、構造・避難の安全性及び居住性などの住機能が低下していることから、居住水準及び住環境の向上を図るため、建替事業を行う。

